

秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土)～9月30日(月)

【運動重点】

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 運転時の前方注意と歩行者保護の徹底

しっかりと(ま)もるルールで(ね)がう安全

秋の山岳特有の危険について



クマ出没注意

■ 山での服装に注意 ■

朝夕や天候の悪いときには防寒具が必要となる場合があります。フリースやウインドブレーカー、薄手のジャケット等を用意して、防寒対策をしましょう。
(100m高くなる毎に約0.6℃低下、風速1m/秒につき体感温度は1℃低下)

■ 「秋の陽はつるべ落とし」 ■

日の長かった夏に比べ、秋の山は日が短くなります。日の出は遅くなり、日の入りは早くなって、日照時間が短くなります。

日中、行動できる時間が短くなるので、無理のない計画を立てましょう。

■ 天候が変わりやすい ■

山の天候は変わりやすく、注意が必要です。
常に天候に気を配りましょう。

■ 生き物に注意 ■

9月はブヨの活動が活発になって被害が増加します。
アシナガバチやスズメバチの活動も盛んになります。
肌の露出を避けた服装、ハチの撃退スプレーも用意しておくとう安心です。

～駐在所から～

海水浴シーズンの7・8月、島根町内の各地区で、青色防犯パトロール隊と合同で防犯パトロールを行いました。

今後も引き続き、鍵かけ等の防犯対策と安全運転の徹底をよろしくお願いします。

沿岸部では、水の事故などが発生する傾向にありますので、引き続き注意をお願いします。



駐在所だより

〈発行〉

- 野波駐在所
TEL 85-2304
- 大芦駐在所
TEL 85-2019

松江警察署
HPはこちら



鍵掛けを徹底しましょう!

本年6月中、島根町内で夜間、寝静まった時に無施錠箇所から忍び込む侵入窃盗事件が発生しています。

※無施錠の民家は、侵入窃盗被害に遭う可能性が高くなります。

出かける時だけでなく、就寝時もう締まりをしましょう



松江警察署からのお知らせ

9月中のみの
試行運用

- ◎ 松江署の代表電話に自動音声案内を導入します。
- ◎ 交番・駐在所への電話は、松江署の代表電話につながります。



1 松江署の代表電話に自動音声案内を導入します。

松江署代表電話への電話は、平日の日中(8:30~17:15)は、自動音声ガイダンスにしたがって番号を選択いただくことで、ご用件を担当する松江署内の各課につながります。

平日の夜間と土日・祝祭日は、自動音声ガイダンス後に、松江署の当直につながります。

2 交番・駐在所への電話は、松江署の代表電話につながります。

交番・駐在所への電話は、松江署代表電話につながり、自動音声ガイダンスの後、松江署から交番・駐在所に電話を取り次ぎます。

緊急の事件・事故は『110』、相談は『#9110』